

3月16日	3月17日	3月18日	3月19日	3月22日	3月24日	3月25日	3月28日	3月30日	3月31日	4月	5月
・ I G R 復旧(盛岡～沼宮内) ・ 電気復旧	・ J R 東北本線運行区間延長(盛岡～北上)	・ I G R 復旧(盛岡～沼宮内) ・ 新幹線復旧 ・ 水道復旧								・ 大きな余震による停電、断水、電話一時不通、鉄道一時不通	
・ ガソリン供給不可 ・ 電話不通 ・ 携帯電話復旧	・ ガソリン供給可 ・ 固定電話復旧 ・ 電気復旧	・ 一般向け数量限定給油開始					・ 水道復旧			・ 大きな余震による停電 ・ 電話・ガス復旧 ・ 大震災から1カ月経過、犠牲者追悼の黙祷 ・ 被災家屋等の解体の意志確認開始 ・ 義援金、被災者生活再建支援制度の受付開始	
・ ガソリン不足による通勤困難者あり ・ 入試発送準備 ・ 学検合格発表延期	・ ガソリン不足による通勤困難者あり ・ 救援物資集配ボランティア(遠野市)に生徒、職員参加 ・ 今後の対策会議 ・ 再募集 ・ 生徒に今後の予定等連絡 ・ 終業式、卒業式	・ 鉄道復旧に伴う授業再開	・ 県要請により被災地支援(気仙光陵支援へ職員派遣)	・ 合格発表		・ 離任式、終業式		・ 大阪府消防隊救援隊退去し、体育館等復旧	・ 余震による校舎巡回 ・ ガソリン不足により遠距離通勤者出勤困難 ・ 停電・断水のため、生徒は早めに放下 ・ 始業式、入学式		
・ 臨時休校 ・ 学検合格発表延期 ・ 学校宿泊者あり ・ 被災した卒業生を避難者として受入れ ・ 離任式取りやめ決定 ・ 終業式日程決定 ・ 震災後初の郵便到着 ・ 教育事務所から県教委の文書受領 ・ 学検事務の打合せ、学検資料作成	・ 自主登校 ・ 待機生徒の保護者への送り届け ・ 学校宿泊者あり ・ 機械整備可能により近日常に夜間機械整備へ移行する旨周知 ・ 職員住宅等居住地域の復旧作業対応(可能な職員) ・ 仮設トイレ設置	・ 避難場所移動 ・ 衛星アンテナ臨時設置 ・ 入学者選抜会議、年度末職員会議 ・ 始業式、入学式日程決定 ・ 管理職、県教委へ人事関係事務連絡		・ 災害対策本部の移動 ・ 定時制終業式 ・ 合格発表 ・ 非常用携帯電話配付(県教委通じドコモ提供) ・ 学校宿泊者あり	・ 学校宿泊者あり ・ パソコン回線等復活	・ 大船渡東高校校舎の仮使用に係る県教委通知(高田高校) ・ 学校宿泊者あり	・ 卒業式 ・ 学校宿泊者あり ・ 避難所の生徒の確保 ・ 遊びの場の確保 ・ ボランティアの支援	・ 銀行用務で大船渡市から遠野市へ出向く ・ 臨時職員会議 ・ 学校宿泊者あり ・ 避難所の生徒の確保 ・ 遊びの場の確保 ・ ボランティアの支援	・ 避難所の生徒の確保 ・ 遊びの場の確保 ・ ボランティアの支援	・ 入学手続き ・ 余震による停電対応 ・ 新形式、始業式、入学式 ・ 宮古水産高校は宮古商業高校へ移転 ・ 終業式、離任式(宮古工業高校) ・ 金融機関被災により、通帳の名義変更不可 ・ 市内の金融機関、概ね3～4時間待ち ・ 震災後初の新聞到着、新聞による情報収集可能 ・ 新入生に係る住民票の入手困難、市へ公用請求 ・ 学校財務端末・行政ネットワーク復旧 ・ 避難所の生徒の確保 ・ 遊びの場の確保 ・ ボランティアの支援	・ 仮校舎での授業再開(高田高校)
	・ 設計業者の診断により校舎の一部使用開始									・ 7日未明の地震により停電、断水のため臨時休校 ・ 高架水槽破損	
・ 県教委から衛生電話が届く ・ 県教委担当者が来校	・ 自衛隊による簡易風呂設置	・ 避難所である体育館の耐震補強材に歪み発見 ・ グラウンドを自衛隊支援物資運搬用ヘリポートに指定				・ 県教委から災害対策対応携帯電話2台届く				・ グラウンド復旧工事 ・ 第二グラウンドへの仮設住宅設置工事	・ 仮設校舎改造工事 ・ 職員校舎の改修
		・ 避難所である体育館の耐震補強材に歪み発見				・ 遺体安置所を田老公民館に移設	・ 職員による宿直、日直(連休まで)	・ 田老地区の避難所をグリーンピア三陸宮古に移設		・ 高田高校職員が萱中学校へ移動(4.30)	
・ 生徒の安否確認を行う ・ 保護者自宅全壊10名、半壊7名 ・ 児童生徒家族行方不明7名 ・ 職員被災：自宅全壊2名、半壊浸水等17名 ・ 安否未確認22名	・ 生徒の安否確認、家族状況調査 ・ 安否未確認12名 ・ 本校遺体安置所で本校女子生徒1名の死亡確認	・ 安否未確認2名 ・ ガソリンを掻き集めて地区外の生徒の安否確認を実施 ・ 当日不在の生徒及び卒業生の安否確認を本格的に始める	・ 死亡した生徒以外の安否を確認 ・ 学校から離れた地区でNTTの携帯電話が通じることが判明		・ 臨時職員会議(3月28日卒業式挙行を決定) ・ 担任等による生徒の安否現地確認を行った。(自宅及び近隣避難所等)	・ 生徒出校日につき、生活の状況等の確認(自宅の流失や親族の死亡等確認)			・ 入学料免除 ・ 財政的支援 ・ 生徒出校日につき、生徒の状況等の確認(避難後の居住状況等) ・ 制服、教科書、運動着等の流失実態調査実施	・ 被災生徒の調査を行った	

項 目			3月13日	3月14日	3月15日
防災計画項目	3.11実施	地域			
4 教職員の非常配置に関すること (第3章第25節)		内陸	・副校長、事務長のみ出勤、避難者の確認をする ・校長、(幼児、児童、生徒の安否確認)事務長(施設点検、通電による復旧作業) ・事務長対応、部分的対応～副校長、主査、用務員、教員数名	・職員の家族、生徒及び家族の安否確認情報収集 ・沿岸出張者の無事判明 ・通常通り出勤 ・14日15日は自主出勤 ・校内の被害状況を再確認 ・出勤している教員が手分けして生徒宅へ電話連絡(被災有無)(当分自宅待機)(課外や部活動は実施しない) ・通勤の足を確保できないことにより、非常勤配置は不可能。管理職及び出勤可能な一部職員で非常勤配置体制をとる。 ・3月14日から3月18日までの間にガソリンを給油できず通勤できない職員がいた	
		沿岸	・帰宅した職員とは、再び出勤するまで連絡取れず ・津波注意報に切り替った時点で交代で勤務 ・学校本部は14時に避難所にいる全職員を参集し、今後の動向等について指示、本部及び生徒ケア担当職員を除く職員の災害対応従事を解除。その後16時、最後の生徒1名を担当が自宅に連れて帰ったことにより、全職員を解散とした ・ガソリン入手困難のため出勤できない職員有り ・通勤できる職員は通勤可とする	・職員全員の無事を確認 ・教員による炊出し修了 ・宿直当番を決めて24時間体制を維持 ・生徒の安否確認の本格化 ・ガソリン不足で通勤できない職員(盛岡)6名	・被災(床上浸水)した教員住宅の状況把握 ・自宅やアパートの流失や半壊、実家の全壊、父母や親族の死亡等により職員体制ととのわず
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。 (第3章第25節)	災害対応マニュアルとの相違点・問題点	内陸	別紙に抽出掲載【23、24ページ】		
		沿岸			
	事務室の対応	内陸	・復旧対応 ・防災マニュアルに基づく報告(第1報) (この日に報告できた学校と翌日になった学校がある) ・電気復旧により設備点検(防災扉等)	・施設設備の再点検 ・情報ネットワークの復旧により、防災マニュアルに基づく被災状況報告(第1報) ・施設設備の被害状況の調査。後片付け ・復旧・修繕、危険箇所の措置(バリケード・表示)を実施 ・各種通知、情報、メール等を掲示し、情報の共有 ・大阪市消防救急隊の駐留について、市と連絡調整	・財務端末使用できない学校、他校で会計処理
		沿岸	高田高校の場合 校舎・体育館が津波被災にあった		
			被災した学校へ戻り、泥出し、瓦礫の撤去作業	管理職全員の事前打合せ後、職員朝会で今後の作業、業務を伝	
			宮古工業高校の場合 校舎1階部分が津波被災にあった		
			宮古水産高校の場合 実習船等の管理が伴った	・学校勤務再開 ・被害状況確認 ・瓦礫等の撤去作業	
		沿岸	・校長、事務長待機 ・全職員の安否確認 ・チャーター船で「種市丸」に必要物資運搬 ・通電によりP.C.で表示等作成 ・県等からの情報収集開始 ・講師内申手書き作成、県教委持参 上記以外の学校の場合 多くが避難所となった	種市高校の場合 実習船の管理が伴った	・金融機関津波被害により、給料おろせず ・衛星電話による情報発信開始 ・中心校で本庁等との業務連絡
学校行事及び特殊事情等	内陸		・多くの学校では、当面の間生徒登校禁止、部活動禁止とし ・二戸地区では、I.G.Rとバス通学者が多く、通学困難者が		
	沿岸		・生徒自宅待機期間4月まで続く ・宮古水産高校マクロ遠洋実習の生徒、焼津港入港後空路にて帰校	・住田高校、海外派遣の生徒9名貴校	

3月16日	3月17日	3月18日	3月19日	3月22日	3月24日	3月25日	3月28日	3月30日	3月31日	4月	5月
・職員の勤務について確認連絡										・職員の安否および被災状況 職員は全員無事(臨時職員 1名は4月中旬まで所在不 明だった)、家屋の流失4 名、家族を亡くした者1名	
	・職員会 議を実施	・4/1燃料 以外の支 援物資供 給停止		全員出勤					・宿直当 番によ る24時 間体制 を解除	・震災発生時からの勤務につ いて整理し、代休措置、教 員特殊業務手当、管理職員 特別勤務手当を決裁	

		・今災害に関する服 務の検討 をする	・被災校 へ人的 支援開 始。灯 油、電 池も提 供	・教育センター へガソリン提 供(被災地支 援に向くた めの車両用燃 料)						・4/7～8各種支援制度を担当 と密に連携し、周知を図つ た ・災害復旧に係る予算資料を 県教委へ提出	
達											
										・4/8宮古水産高校及び宮古 商業高校へ移転	
宮古高校にて行政端末を借用し、事務処理を行なう											
		・「種市 丸」八戸 港へ								・4/27マイクロバスの気仙地 区への応援要請あり、受諾	
・郵送による情報 発信開始 ・資金前渡金が銀行 システム不能 によりできず、 支出審査課と主 管課に協議 ・財務端末が使用 できないことから、 盛岡で使 用できるよう事務 長会会長に要請	・電話復 旧後、 避難者 の電話 取次ぎ をしよう 指示。 (衛星電 話、公 衆電話 からの 掛けな おしと した)			・中心校にて財 務端末処理開 始						・4/8～断続的に支援物資と 義援金等の受入や請求・申 請事務及び物資の整理 ・4/25財務端末復旧稼働 ・4/28入学式、入学説明会、 震災被災認定等の説明	・5/12新入 生被災生 徒認定確 定 ・義援金 計立上 ・5/31在 校生被災 生徒認定 確定
た 出た。新幹線利用者が多い職員も通勤困難となった。二戸市内のホテルから通勤した職員もいる											
・高田高校は県教 委視察において 校舎使用不可能 と判断される		・宮古北高 校グラウ ンドがヘ リポート となる		・宮古地区では 5校分の高校 入試の合格発 表を宮古高校 で行なう。 ・釜石地区で は、2校分ず つ相互に合格 発表をした			・山田高 校、職 員の通 常業務 態勢に 入る	・～31 日、銀 行用務 のため 大船渡 から遠 野市へ 出向く		・入学式は、4月中旬から下 旬までには挙行できている ・住田高校では、4月7日の 大地震により、水道水が濁 り、26日まで生徒飲料水 持参登校となる ・宮古工業高校では、宮古水 産高校及び宮古商業高校で 授業再開 ・大槌高校では、市内の幼稚園、 中学校と同校内で学校 再開している	・高田高校 では、 5/10大船 渡東高校 萱中校舎 で入学式 挙行

5 被災後の学校運営及び指導に関すること（第3章 第25節）

災害対応マニュアルとの相違点・問題点

盛岡地区	・校内防災体制では保護者との連絡をとることとしているが、通信手段が途絶したため連絡つかないまま帰路につく生徒があった。また、列車通学をしている生徒は代行輸送などもあったようだが、果たして何時に帰宅したかこれも確認ができなかった。 ・地域防災計画に基づく盛岡振興局からの指令はなかった。
	・校内マニュアルでは、避難するまでのみを定めていた。 ・地域防災計画に基づく連絡等は通信網が麻痺しており機能させることが出来なかった。
	今思えば、職場にいての災害発生であったから、ある程度マニュアルに沿った行動が出来たのではないかと、帰宅後の通信、交通網がストップした状況下では生徒、施設設備の安全確認をスムーズに出来たのだろうか？
	・校内マニュアルでは、避難するまでのみを定めていた。 ・地域防災計画に基づく連絡等は、通信網が麻痺しており機能させることができなかった。
	現マニュアルには地震時（停電時）における具体的な避難行動、指示伝達方法が定められていない。 現マニュアルには電話不通の場合の対応が定められていない。
	・通信手段がすべて不能のため、想定していた連絡網が機能しない。 ・寮（定員：232名）は、閉寮中のため生徒がいなかったが、今回の震災等に対応したマニュアルの見直しが必要と思われる。
	・現マニュアルには、地震における具体的な避難行動、指示系統が定められていなかった。（要見直し） ・電話等の通信網が寸断され、連絡網が機能しなかった。災害時における連絡手段の確保について検討する必要がある。
	・通信手段の途絶により連絡網が機能しない。 ・マニュアルには、具体的対応面で不足の部分がある。
	○マニュアルの課題点 (1) 地域社会や関係機関、保護者等との連携に課題があった。
	① 地域社会との連携 ライフライン等の復旧に長い期間を要することもある。商店、ガソリンスタンド等地域の中核となる商業施設等と災害時の優先的な供給等、具体的な提携を取り交わしておく必要がある。 ② 保護者等との連携 生徒の安否確認に相当の時間を要した。保護者（生徒含む。）への複数の連絡体制（方法）を構築する必要がある。
	長期停電時に対する対応策、職員、生徒等が学校に滞留する場合の想定が無かった。
	今回は児童・生徒が帰省した後に地震が発生したが、災害対応マニュアルでは学校に児童・生徒がいた場合のものであったため、初動対応に若干時間を要した。
花巻地区	電話がつながりにくくなることは想定できたが、停電は考えていなかった。停電で様々なインフラが途絶えることを予想すべきだろう。
	非常時は避難指示等を放送で流す事となっていたが、停電により使用不可であった。
	・地域防災計画に基づく連絡等は通信網の遮断により全く機能せず。
	特になし。
	停電により警報機器が稼働しない。放送設備が使用できないことから避難誘導が速やかにできない。電話も通じないことから連絡網が機能しない。
	特になし。
	・校内災害対策マニュアルは、主に防災（予防）であり、発災後の行動マニュアルがない。想定しにくいこともあり、隊長を中心に状況にあわせた即時判断をしてもよいのではないかと。 ・県の災害対策本部のかかわりは、振興局の総務班との情報交換（情報提供、情報収集、救援物資の要請・抛出）が必須と思われる。本校では実施しなかった。

北上地区	内陸部であり想定内の対応が出来たと思う。なお、本校は北上市防災計画において校庭のみ避難所として指定されていることから、避難所としての対応についてもマニュアルに定めている。
胆江地区	・停電を想定した避難マニュアルがなかった(放送以外での避難指示方法についての記述なかった) ・震度の強弱による避難方法、教室以外での避難経路が確立されていなかった
	・校内マニュアルでは、避難するまでのみを定めていた。
	・停電を想定した避難マニュアルがなかった(放送以外での避難指示方法についての記述なかった) ・震度の強弱による避難方法、教室以外での避難経路が確立されていなかった
気仙地区	・ある程度マニュアルどおりに行動が出来たのではないかと、通信網が遮断された時の連絡手段の確保が必要である。
釜石地区	・マニュアルは一切頭に出てこなかった。マニュアルマニュアルと唱える者、マニュアルどおりと言う者、誰も出なかったことが不思議。 現場にいる職員の英知とその場のベストを尽くすことでの行動だったと思う。 何となく、校長を長とする本部が出来て会議形態が出来て、役割分担、服務監督、多岐に渡る対応が出来たと思う。一部訓練の成果は出ていたのではないかと。 ・岩手県災害対策本部釜石支部への状況報告及び情報収集に主査を担当とする。朝昼晩日に3度の情報交換あるいは、避難所としての要請を行なう。 ・2月に行なわれた図上訓練が功を奏したと考える。 ・以後状況により校長も出かけ、学校からの要請を行なう。衛星電話を利用できることを確認。市の対策本部へも行くことになる。 マニュアルでは、今回のようにライフライン及び通信手段が長期間にわたって途絶えるということは想定されて作成されていない。たとえば 生徒の安否確認でもマニュアルでは電話等で確認することになっているが、通信手段途絶で電話では確認できず、教員が各地域、避難所等を回って確認にするなどほとんど役に立たなかったのではないかと。 ・合庁災害対策本部へ足を運んで情報収集(随時) ・山田町～大槌町～釜石市被害状況調査
宮古地区	マニュアルでは、避難所となりうることを想定しておらず、マニュアルがない状況で対応しなければならない。(臨機応変な対応) その都度協議 ・学校のマニュアルは、震度5と津波注意報で設定されており、想定を超えた今回の大震災では、通信手段が全く無くなるなどで対応策が取れない状況におちいった。電気がない場合、通信手段がない場合、燃料がない場合や、季節に応じた対応方法の記載も必要であった。 ・学校が避難所そのものになるという想定をしていないため、避難所訓練もしていないし、備蓄物資もなく、途方に暮れた。県の施設として避難場所になることも想定した準備が必要である。 ・長期間に渡る場合の災害等の想定をしていないため、所属長の独自の判断での行動を取らざるを得なかった。 ・県は色々な通知や連絡事項を発信していたようであるが、肝心の被災地に届いていない状況であり、現場ではわからなかった。 ・街灯や信号が復旧されず、依然として通学に危険あり 災害マニュアルでは災害後、校長の判断で非難することになっているが、津波到達時間が切羽詰っており、市の防災無線で避難指示が出されている状況では、マニュアルに従うのではなく市の防災無線で避難指示をいち早く確認した職員が、非常放送で避難指示することが人的被害を防げた最大の理由と思われる。 連絡体制は、電話連絡を前提としているため、電話不通時の連絡体制及び手段を策定する必要がある。 各災害によりそれぞれ必要とされる対応が異なることから、マニュアルを「津波」「地震」等に分化する必要がある。(マニュアルでは、安全が確認できるまで生徒を校内に待機させるとあるが、津波発生時は適応不可である。) ・校内マニュアルでは、避難するまでのみを定めていた。 ・地域防災計画に基づく連絡等は通信網と道路の通行止めにより全く機能させることが出来なかった。
二戸地区	・生徒の安否情報等各種調査データを県教委では共有できないか。同じような調査・報告が何度も来る。(業務軽減できないだろうか) 報告窓口の一本化(教育企画・教職員課) ・通勤できない職員は、自宅近くの県立学校へ出勤して業務を行うことになっているが、誰が行った者がいるだろうか。

全般での感想等

盛岡地区	・登校時間内の発生だったため生徒一人ひとりの安否確認をすることが避けられた。 ・新年度になり、メールを使った民間の連絡網に職員ぐるみで加入したり、生徒への連絡のためにHPを使った「安全と安心のための緊急連絡サイト」を試行中。 ・丸1日の停電で済んだため混乱は少なかったと思う。
	・人命、安全第一に学校全体で行動した。 ・児童、生徒については、無事に保護者のもとに帰すことをこころがけた。
	・学校は避難場所に指定されているが、避難民を受け入れることができる避難所のマップのようなものが有ると良い。 ・大きな公用の施設には非常用バッテリーの設備、通信機が最低限必要と思う。 ・沿岸地区にいる家族としばらく連絡の手段が何もなく安否確認の連絡が取れず、しばらく不安な職員がいた。 ・同じ条件の交通手段がない職員で出勤した者としなかった者のサービスの取扱。
	・生徒職員の人命・安全第一で、臨機応変に学校全体で行動した。
	・マニュアルの整備(停電時の避難誘導、通信手段断絶時の救急車や消防車の要請) ・生徒の安否確認は学校管理下と在宅時とに分けて対応すべきではないか。(比較的被害の少ない地域で在宅生徒の安否確認を行なうことが、救急・消防活動など緊急を要する連絡の妨げになっていないか。) ・停電対策(携帯テレビ・ラジオ、拡声器、懐中電灯、飲料水、トイレの水、発電機) ・暖房対策(だるまストーブ、灯油)
	・停電で教育センターのサーバーがダウンし携帯ホームページによる緊急連絡用掲示板を見ることができなかった。民間のサーバーに第二の緊急連絡掲示板を設置した。 ・列車不通により帰宅困難な生徒への対応(相乗り、タクシー、同窓会館への宿泊) ・勤務職員の確保(ガソリン不足、列車不通による職員の特別休暇が多かった)
	本校、宮古分室、奥州校(水商校舎、西町校舎)と、施設が広範囲にわたっている場合、連絡手段が断たれた場合の対策を講じる必要性を感じた。
	◇生徒、教職員に人的被害がなかったことが、幸いであった。 ◇この震災で、大地震の恐ろしさを痛感したことから、次の課題等について検討し、今後の教訓として活かしていきたい。 ・開寮中の場合の寮生の安全確保マニュアルの見直し検討 ・家畜等の飼育に係る資材等の確保
	・気象庁が発表する津波注意報(50cm程度)、津波警報(1～2m程度)、大津波警報(3m以上)の違いを市町村等行政の人も十分理解していなかったのではないかな。 ・津波は海面が単純に上昇するのではなく、早いスピードで、今回は時速百数十メートルで水平線の向こうから陸地に押し寄せて来ることから、地形によっては数十m陸地を駆け上がるとの理解が不足していたのではないかな。
	・生徒、職員に人身被害が無かったこと、また、施設等においても教育活動に支障をきたすような被害が無かったことは、不幸中の幸いであった。 ・この度の震災で、改めて地震の怖さを感じたことから、今回の例を各方面から検証し、人命第一の基に今後の教訓として活かしていきたい。
	・可能な限りの手段で情報収集した。 ・人的・物的被害の把握を第一に行動した。 ・結果的に三役はできうる最適の対応をとったと思われる。
	・停電時のラジオの所在。 ・電話が通じないため警備会社との連絡が取れない。
	・物的には大きな被害がなく、人的にもなかったことで、授業再開や被災地(学校)支援に重点をおいた取組みが主となった。 ・通信手段の途絶により職員連絡網が当初機能しなかったことで、縦系列の連絡網のほかに居住地域別の連絡網(徒歩や自転車等による連絡)を考慮する必要もある。 ・非常時における生徒と保護者との待合わせ場所、連絡方法・帰宅方法等の把握も必要である。 ・個人情報保護の観点から、生徒(保護者)の連絡網は作成していないが、検討の余地は無いかな。 ・財産管理の立場で、可能な限り記録は取ったが、人的部分(教職員・生徒の動き等)の記録が少なかった。 ・今回の災害を受けて、危機管理マニュアルの教職員全員による再確認(見直し)と研修が必要と思われる。
	電話の不通により生徒全員の安否確認にかなりの時間を要した。

盛岡地区	・幸い、生徒の登校日で無く、人的並びに物的に大きな怪我や被害は無く、ライフラインも早めに復旧し、その後の学校運営に大きな支障はなかったと感じているが、改めて災害時の非難誘導及び生徒・職員の安否確認の手順(平日・休日・早朝・昼間・夜間等)を確立するとともに個々の役割を明確にし、各自、迅速に実行に移せるようにしておかなければならないと感じた。 ・パソコンがないと業務が出来ないことは明らかであり、そのデータの管理が非常に大事である。(平時から1～2週間ごとのバックアップの実施、データ保存の分散化) ・あらためて被害箇所位置図等の作成が大事である。(3月11日以前からの被害、3月11日の地震による被害、その後の余震等による被害等を資料可し、引き継ぐことが必要。) ・一斉停電の下では電話も不通、携帯も繋がらない状況になる。児童生徒、職員の安否確認は電話等が主な手段であるが、それでもかけ続けなければならないこと、時間だけがどんどん経過して行く。ガソリンが無い中、暗闇の中で何もできない事が空しかった。 地震災害での対応危機管理マニュアルはあったが、今回の事例のように児童・生徒を帰省等で帰った場合は想定していなかったのも、今後マニュアル整備が必要である。 そのほか、被害状況の確認を校内でどのように取りまとめるのか、それから停電・電話不通になったが、このような状況の中で災害対応業務を行うための応急的な初動対応マニュアルの整備が必要である。 電話不通、停電、強い余震、安否確認に手間取る、地元ラジオ局への伝言依頼、他局への依頼も有効だったのではと反省。 安否不明の職員の存在、在校生と卒業生の被災状況の把握、PTA見舞金の該当者、断水、学校・寄宿舎再開への情報収集、食材調達の見込み、燃料類調達の見込み、トイレトイーパー等の消耗品の確保、 安全第一と生徒の無事な帰宅について心がけた。
花巻地区	懐中電灯・ハンドマイク・発電機を常備する必要があると思った。 ・携帯電話がつながらなく連絡に支障をきたした。 ・灯油等の不足が予想されたので職員室、事務室、校長室等ダルマのみ切り替えた。 ・飲料水、食料は備蓄してないので確保に苦労した。 ・停電時のための非常用発電機の配備を望む。 ・携帯電話が全く通じないので、本庁等への連絡手段がない状態。 ・今回は年度末休業中であつたため、自宅待機の指示のみで対応できたが、通常の出校期間であれば、本庁との連絡ができないまま学校での様々な判断が求められたと思うので、その対応について考えておく必要がある。 ・震災が起こった場合には職場への招集となっているが、夜間で停電など状況がわからない時に職場に駆けつけることができるか？ 生徒、職員が全員無事で、施設もほとんど被害がなかったことは幸であつた。また、大迫地域も被害が少ないため、避難者もなく待機する必要もなかった。 地域住民が避難してくるまで本校が避難場所として、指定されていることが分からなかった(過去に例がないこともある)。避難所として発電機、照明機器・暖房機器(ダルマストーブ)、飲料水、簡易トイレ、緊急用物資の備えが必要である。 生徒、職員が全員無事だったことは一番幸だった。 問題点・感想等として、校長、副校長が自宅の被害確認ということもあったが、土曜、日曜日を盛岡の自宅で待機した。電話等不通だったこともあり、緊急事態や連絡等があればということで、事務長が自主的に土曜、日曜日に出勤し学校で待機した。特別大きなことはなかったのが良かったが、管理職の危機管理意識の研修等が必要ではないかと感じた。 3号配備体制でありながら、適当な時間に全職員帰宅した。機械警備不能の状態では是非か疑問がある。
北上地区	・本校の場合地域住民の避難場所には指定されていない。これまでも学校に避難した例はないと聞いているが、避難場所となる可能性もあるので、学校が避難場所となる場合の緊急時の対応・手続き等について、県教委としての見解をあらかじめ示して欲しいこと。 ・本校の常備燃料は、灯油と軽油であることから、これらの燃料を活用できる暖房用具や非常用発電機の配置が必要となっている。ダルマストーブは3台しかなく不足している。また、現在保有する非常用発電機の燃料はガソリンであるため、大量の燃料の保管は危険である。 ・貯水槽の水は地震のため濁っていたため、飲み水には適さない状況だったので、事務職員が持参した。停電のため学校に置かれている自動販売機は動かなかったが、他県にも例があるとおり、県と自動販売機設置業者との間で、災害時の特別協定を締結し、利用できるようにすることも検討しても良いと考える。 ・生徒の登校日でなかったのが不幸中の幸いであつた。 ・通信手段途絶により、生徒の安否確認、職員の連絡等に時間を費やしたので、他の手段も検討したほうが良い。 ・停電時の暖房対策(だるまストーブの確保)が必要。 ・電池と電池で使えるもの(ラジオ、テレビ、懐中電灯)が必要。

全般での感想等

胆江地区	・出張中の職員と直ちに連絡を取ることが出来なかった。(釜石方面へ2名出張中) ・ボクシング部が県外大会参加中で連絡を取れずに安否確認が遅れた ・通信遮断時の生徒、職員への連絡方法を再確認する必要がある(奥州FMに放送依頼し多くの生徒には広報ができた) 14日以降の勤務について、本校では、基本的に全員出勤の形をとった。一部の職員をのぞき、乗り合い等をしてしながら出勤をした。ガソリンがない状態での出勤について、もう少し柔軟な方法をとってもよかったのかもしれない。 ・非常放送設備が、停電時には使用できない設備であること(不特定多数の人が使う施設であれば必要だが、特定の人が使う施設なので不要だとか。)がわかった。 ・通信遮断時の生徒、職員への連絡方法を再確認する必要がある
一関地区	・想定外の災害に対応が混乱した部分が多いと感じる。 ・現在の施設設備は電気が無いと機能しないことから、各学校に発電機の配備が必要であると痛感した。 ・水の確保が難しかった。受水槽から取り出せる蛇口がほしかった。情報の受発信ができる手段がほしかった。そのためにも、発電機or太陽光発電パネルシステムなど、ほしかった。無線通信システムも。 ・破損状況確認など、職員はよく協力し合った。 ・設備業者は、被災対応に忙しい中、高架水槽の破損には最優先で対処してくれた。 ・津波被害の有無による格差は、非常に大きい、と感じている。今後、いろんな場面でその歪が表面化することがなければ、と祈る。 ・「学校に発電機」について。 1 テレビの電源プラグを発電機につなぐ、だけではテレビ放送は見られないのが、大半の学校ではないか。それは、屋上のテレビアンテナからテレビまでの間に、ブースターなどあり、それにも発電機から電気を供給しないとならないため。 あらかじめ、災害時に必要なテレビに係わるブースターの位置を把握し、そこまでの延長コードを用意しておくといいかもかもしれない。 発電機の電気を分電盤に接続する方法(停電を伴う電気設備工事で、電気を止められない箇所対応に用いられる方法)もあるが、素人が行うのは非常に危険。復電は予告なく行われるので、その意味でも分電盤にはつながないのが良いのではないか。 結局、テレビ放送からの情報入手は、カーナビや携帯のワンセグ放送受信がよい、ということになるか。 2 太陽光発電との併用も考えたい。 備蓄ガソリンを長持ちさせるために、または、ガソリンが切れたときのために、役立つのではないか。晴天時は太陽光発電の電力をバッテリーに蓄電しておき、ガソリンが切れたときや、夜間でも、一定の電源とはなる。ただし、太陽光発電は曇天時は発電量がかなり減少する。 製品としては、「かでんち」(太陽光発電パネル+バッテリー+インバータのセット)(http://www.toska-ht.co.jp/)など、いろいろありそうだ。 3 発電機機種選定について 大きい発電出力のものがよいのか、発電は最小限でもガソリンが長持ちするのがよいのか、判断に迷う。ガソリン備蓄量との兼ね合いで。 帰宅できない教職員は、校舎に宿泊することとなったため、夜は食料、飲料水、暖房用燃料の確保に追われた、ダルマストーブ3台確保することができ、ダルマストーブのありがたさを感じた。
気仙地区	・震災後、災害報告やさまざまな通知がイービエントの掲示板に載ったようだが、長期間の停電と電話の不通により、情報を入手できなかった。 ・サービスについての取扱通知が震災後発出されたが、学校によって解釈に違いがあるようなので後日統一した見解を。 ・燃料不足に対応するため公用車の燃料は半分になったら満タンに入れておく。 ・停電等により警備システムが機能しないので校舎等の警備対策が必要。 ・情報収集手段は車のFMラジオのみ、(住田は周りが山で電波の状態が悪い)携帯電話はauがたまに繋がる程度で全くダメという状態だった。衛星電話があればと思った。 ・本校は自家水道であるので、発電機の設置で水の供給が可能である。避難所となった場合に備え、設置が必要(井戸が壊れなければ・・・) ・電気を使用しないストーブの台数を増やしておく必要がある。 ・非常用自家発電機があり大変助かったが、ダルマストーブの確保も必要。通信網が不通となった場合の何らかの通信方法の確立が必要

釜石地区	・自衛隊へのグランド進入を拒否したことが是か非か。今回は、受け入れ可能な空き地があったことから事なきを得たが、長期滞在を予想し、教育活動への障害を懸念したもの。 ・レンタル布団・毛布はセミナーハウスに合宿のため業者契約により常に50組置いてあった。大いに助かった。 ・病人受け入れに当たって、病院側と学校側での確執があった。 病院：救急搬送等患者が増大していくことから、避難所へ看護師を派遣できない。同じ県立の施設なのだから何とか対応してくれ。 - 学校：避難所で急患発生の際対応しきれない。養護教諭は生徒の対応で精一杯。 ・対策本部の衛星電話は、使いにくかったとのこと。（聞き取りにくい、順番待ちなど） ・県も市も対策本部へ足を運べる位置にあったから、便宜を図れたと感じる。 ・町内会の協力について 炊き出しをはじめとして、いろんなお世話をいただいた。日頃、校長が町内会の行事などに参加して町内会長とも懇意にしていたおかげであり、地域との交流がいかに大切か認識させられた。 ・職員の校舎からの追い出しについて 事務職員の健康管理上の問題もあり、機械警備が可能となった時点で、切替を考えて居た。また、被災した職員の自立をも促す必要があった。（何となく校舎に寝泊りしている職員） 避難所は、市民の自治会も組織され、市職員が世話できること。生徒は、セミナーハウスに居り2～3人の当直をつければ充分管理可能と考えた。それでも5日の猶予を持たせている。 ・救援物資等について 関係者等からの差し入れ、生徒へ向けた差し入れ、一般の救援物資。これらについては、食事担当、市職員に任せた面があり、事務長としてあまり関知してこなかった。記録管理されていたかも不明。 もし、記録管理されていなければ、可能な範囲で差し入れ等の相手の記録をさせておくべきだったと思っている。（担当貼り付け） 被災地区に家族が住んでいる職員は、通信手段がすべて途絶して家族の安否がわからないことが大変だった。学校に留まって非常時の対応にあたるのは当然であるが、家族の状況がわからないのはつらいものがある。
宮古地区	・避難所として指定されていない場合でも、学校は安全という概念があり、地域住民が非難してくることを想定しておく必要がある。（対応マニュアル、非常用発電機等の準備） ・非常時における連絡手段を構築しておく必要がある。（現在は、携帯電話への一斉メールサービスを活用している。） ・職員も家族の安否確認を行う必要があるが、避難所対応等のため、2週間以上も自宅に戻れない職員が数名いた。 ・県内及び全国各地からの多種多様の支援をいただき、被災者のみならず避難所対応する我々にとっても大きな励みとなった。心温まる支援に感謝 ・人名を最優先に考え全職員が連携を密にし、行動した。 ・通信手段がなく、ガソリンもないなか、生徒の家族の安否確認に手間取った。（その間生徒は学校に避難） ・3月11日以降も大きな地震があると、夜でも避難して来た。その度に職員が対応しなければならず大変だった。 ・県教委に衛星電話で職員の特殊勤務手当等について尋ねた際、「宮古高校で財務端末が復旧したので車で行って通知等を確認すること。」と指示されて電話を切られたが、宮古に行くためのガソリンが入手出来ず、宮古までの道路も自衛隊車両、警察車両、緊急物資運搬車両が通行の殆んどを占め、行くことをためらうような状況であり、仮に宮古高校に行っても、宮古地区6校が順番に端末を使用するため何時間も時間が掛かる状況であることから、県庁舎の職員の現場に対する無知と非情さを感じた。各課で対応にばらつきがあり通知を郵送してくれたり、ファックスによる回答を可とする課もあった。端末のフォルダに回答を貼り付けることが困難な状況をわかってほしかった。GWも同様であり、副校長が毎日宮古高校に通うこととなった。 ・教職員課総括課長が被災地訪問で来校したので、上記について直接要望し、郵送による連絡やFAXによる回答を各課に指示してもらった。 ・被災生徒の認定について、入学式から15日以内との指示であったが、市役所も被災し、証明書の提出が間に合わないなど現場に配慮しない通知であった。自宅も車も職場も流され、証明書1枚取るのに大変な苦労である。市役所に行ってもすぐに貰える訳ではなく、収入関係の証明はさらに困難であった。 ・震災後のマスコミ取材が多数あり、対応が大変であった。 ・生徒・地域住民等の安全を考えながら全職員で対応できた。 ・流され助けを求める住民を職員が連携しながら助けたことは素晴らしい行為であった。 ・生徒及び連絡の取れない職員の安否確認が大変であった。 ・自宅からの距離がある職員が多く車が被災したことは大きな痛手であった。

	・一刻を争う避難を要する場合、組織縦割りの指示系統では避難が間に合わない可能性が想定される。要避難時には組織の小グループ化や、グループ内で避難指示伝達のための各分担、第一次参集箇所等の事前確認等、災害時に本当に使えるマニュアルを再構築する必要がある。 ・生徒の安否確認に電話不通、ガソリン不足、道路不通状況等によりかなり時間を要した。後に県教委より衛星携帯電話の貸与、緊急車両のガソリン補給等が行われたが、このような対応がもう少し早く対応できたらと思う。
宮古地区	・人命、安全第一に学校全体で行動した。 ・児童、生徒については、無事に保護者のもとに帰すところをこころがけたが、本校の地理的な問題から陸の孤島敵状況になった。 ・ラジオでは、公衆電話は繋がるとの放送だったので、交通渋滞の中、国道沿いにある電話ボックスに行ったが繋がらず、かえって不安な気持ちが膨らんだ。 ・県教委(盛岡)へ状況報告に行くに当たり、宮古へ戻ることが出来るか不安だった。 ・各種年間契約業務見積提出期限を3月17日としていたが、見積合わせが不可能となり、再起案が必要となったが、いずれも3月25日には再起案を行い4月1日からの契約に間に合わせることが出来た。(早めの業務執行を担当が行っていたことにより、年度切り替え業務を何とか行うことが出来た。震災発生日が月半ば以降であれば対応が困難なものもあったと思う)
久慈地区	・地震後停電で加圧ポンプが作動しないため、水道の水圧低下でトイレが使用できなくなった。加圧式ではなく高架水槽式の方が1日程度は使用できたと思う。 ・固定電話、携帯電話が当初使用できない状況で、確認連絡に苦労した。
二戸地区	・停電により校内放送等の電気設備が使用出来なくなることから、電池で使用出来る拡声器・ラジオ・懐中電灯等の日頃からの準備、点検が必要と感じた。 ・体育館等は地域の避難所となることも考えられることから、避難用具、石油ストーブ等の備えも必要と感じた。 ・災害による長期間の停電の想定がなかったため対策がマニュアル化されていなかった ・停電時の電話の活用について認識が薄かった ・停電により放送等での指示ができない時の対策がなかった ・電池で使用できる拡声器・ラジオ・電灯の準備が必要 ・冬季であれば、石油ストーブも必要 ・備蓄水も必要 ・校舎入室の最終判断は校長であろうが「事務長としての判断は」 ・災害に備えて備蓄する物品等の基準づくりは必要ないか(避難所指定とそれ以外の学校) ・災害(停電)でも機能する通信方法の確立(児童生徒・職員及び学校から県教委等への報告手段) ・避難所開設の場合に手順と市町村担当者と協議する事項は何か(災害に備えて年度始めに会議を持つ必要はないか) ・災害により破損した校舎への入室許可判断に向けて事務長として研修する必要はないか ・通勤不能者の把握と業務の指定(甚大な被害により勤務校に出勤できない場合は住居地) ・交通機関がマヒ及び燃料不足状態の時、自家用車に相乗りして通勤を奨励できないだろうか。(その場合、どの経路を通っても公務災害が適応されるように)